マテリアリティ11

コーポレート・ガバナンスの強化

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまな ステークホルダーから信頼される企業となるためには、コーポレート・ガバナンス体制の構築が 必要です。ニコングループでは、公正で透明な経営を行うためにガバナンスの仕組みを改善し続 けるとともに、変化し続けるさまざまなグローバルリスク・機会を中長期的な視点で予測しなが ら対策を講じています。

活動方針

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- ■内部統制システムの基本方針
- グローバル・タックス・ポリシー

体制

>コンプライアンスの徹底 **>コーポレート・ガバナンスの強化** >リスクマネジメントの強化

- ■株主総会
- ■取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会
- 独立社外取締役会議

● 指標と目標

自己評価:○達成、△一部未達成、計画変更

| 指標 | 目標 (達成年度) | 2024年度計画 (アクションプラン) | 2024年度実績 | 自己評価 | 2025年度計画 (アクションプラン) | | |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|------|--|--|--|
| 取締役会の実効性評価と重点課題対応 | 100%(毎年度) | ついての取締役会での議論、課題への対応。 | 2023年度実効性評価で抽出した課題について、体制面整備などの対応を実施2024年度実効性評価を実施、2025年4月の取締役会に結果を報告、対応を協議 | 0 | 2024年度実効性評価により抽出した課題に ついての取締役会での議論、課題への対応。 事前アンケートおよび個別インタビューに よる評価、評価レポートの作成 | | |
| 取締役会のダイバーシティ | ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化(毎年度) | 取締役会の最適構成の検討 | 2025年度の取締役会構成を指名審議委員会で審議、決議次年度以降の体制も継続的に検討 | 0 | • 取締役会の最適構成の検討 | | |

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、 株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナー および社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、 透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経 営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能 の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長 期的な企業価値の向上を図ります。



コーポレートガバナンス・ガイドライン

戦略

リスク

公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制では、 ステークホルダーの信頼の低下を招くとともに、取締役会

の実効性も低下します。この結果、適切なリスクテイクを 支える環境を整えることができず、事業機会損失や会社の 持続的成長の阻害が懸念されます。

機会

実効性のある、公正で透明なガバナンスの構築は、会社 のレジリエンスの強化、ステークホルダーの信頼の維持・ 向上が期待できるとともに、適切なリスクテイクを支える 環境を整えることにより、事業機会の獲得・拡大も期待で

● コーポレート・ガバナンス強化の履歴

| | | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | | |
|------------|---------------|---|------------------------|--|--------------------------------|--------------|-------------------------|--|--|
| 取締役会の多様性拡大 | 社外取締役比率 | 42%(12名中5名) | 45% (11 名中 5 名) | 45% (11 名中 5 名) | 45% (11 名中 5 名) | 50%(12名中6名) | 55% (11 名中 6 名) | | |
| | うち大株主等出身取締役比率 | 60% (5名中3名) | 40% (5 名中 2 名) | 40% (5 名中 2 名) | 0% | 0% | 0% | | |
| | 女性取締役比率 | 0% | 9% (11 名中 1 名) | 9% (11 名中 1 名) | 9% (11 名中 1 名) | 17% (12名中2名) | 18% (11 名中 2 名) | | |
| 取締役会の実効性向上 | 取締役会議長 | 執行役員との分離 | 代表取締役との分離 (監督体制の強化) | | | | | | |
| | 委員会 | 指名審議委員会の設置(委員長: 社外取締役)報酬審議委員会の委員長を社外取締役に変更 | | | | | | | |
| | | | | | | | 報酬審議委員会の委員の過半数を社外取締役に変更 | | |
| | | | | | | 1 | | | |
| | 独立社外取締役会議 | _ | _ | _ | 新設 | | | | |
| | 実効性評価 | 前年実施の「取締役実効性評価」の結果を踏まえた改善施策の検討・実施のサイクルを継続 | | | | | | | |
| 指名 | 社長執行役員の後継者計画 | 計画策定 | 運用開始 | 運用本格化 | | 指名審議委員 | | | |
| | | | | | | 初めての往長 | 執行役員選定* | | |
| 報酬 | 業績連動型株式報酬 | 中期経営計画に連動した役 員報酬制度の再開 | | | 新中期経営計画に基づく重 要業績評価基準(KPI)決定 | | → | | |

^{*} 社長執行役員の交代は2024年4月。

きます。結果、経営を安定させ、会社の持続的成長を促して いくことにつながります。

戦略

「ステークホルダーに対する責任を果たすことによる透 明性の高い経営の実施![経営のさらなる効率化と透明性の 向上、業務執行の監督機能への一層の強化による持続的成 長と中長期的な企業価値の向上|をめざし、監督機能の一 層の強化のために取締役会の実効性評価を継続して行い、 評価の結果に対し、着実に課題を解決していきます。

また、多様性の向上や役員報酬制度の改善などにより、取締 役会の実効性を高めていきます。そして、これら取り組みによ り、中期経営計画の「経営基盤の強化」を実現していきます。

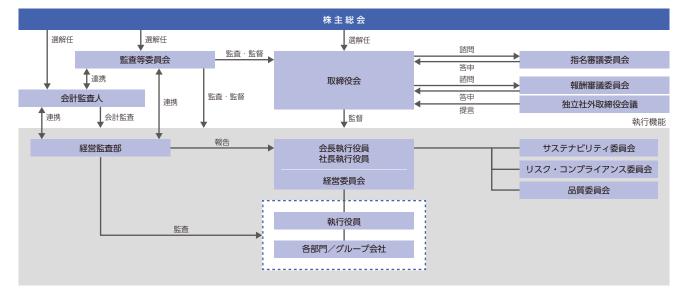


□ コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめ ざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率 化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強 化できる監査等委員会設置会社を採用しています。また、 企業経営・事業継続に重大な影響をおよぼすリスクの識別・ 評価・管理が重要な課題であるとの認識のもと、リスク・コ ンプライアンス委員会がグループに関するリスクを把握し、 対応方針を決定するなど、グループを取り巻くリスクを適 切に管理する体制の整備に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制図(2025年6月27日現在)



サステナビリティ推進体制 ⇒ p.015 コンプライアンス委員会 ⇒ p.123

コーポレート・ガバナンス体制 内部統制システム 内部統制システムの基本方針

株主総会

リスク管理

取締役会は独立社外取締役が過半数を占めており、多様 性、透明性の向上に努めることにより、ガバナンスの課題 の抽出を可能とするとともに、各委員会、取締役会にて課 題の検討を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの リスクを管理しています。

コーポレート・ガバナンス体制

>コンプライアンスの徹底 **>コーポレート・ガバナンスの強化**

>リスクマネジメントの強化

主な取り組み

取締役会の実効性評価

ニコンは、取締役会のさらなる機能向上のため、取締役 会の実効性について第三者評価機関による分析・評価を行っ ています。2023年度の実効性評価で認識した課題と今後の 対応については、ウェブサイトで開示しています。



取締役会の実効性評価

独立社外取締役会議の設置

2022年10月より、社外取締役が自由に意見交換・議論を 行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外 取締役会議を設置しています。独立した客観的な立場に基 づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項に ついて取締役会に提言する役割を担い、取締役会における 議論の活性化を図っています。



コーポレート:ガバナンス強化の取り組み

税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであ り、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的 義務です。ニコングループでは、「ニコン行動規範」におい て、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な 対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上 とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グ ローバル・タックス・ポリシー | を制定しています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合 致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネ ジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガ バナンスの責任はCFO*が担っています。税務業務は、グルー プ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの国・ 地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管 理・統括をニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスク に対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会 社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じてい ます。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括 拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域 をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して 税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、 その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内 外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を 履行していきます。

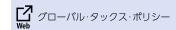
* CFO: Chief Financial Officer

● 2023年度地域別納税額

(単位:百万円)

| 地域 | 納税額 |
|-----|--------|
| 日本 | 10,626 |
| 米国 | 951 |
| 欧州 | 1,997 |
| 中国 | 1,142 |
| その他 | 2,562 |
| 合計 | 17,278 |

※ 2024年3月期実績



コーポレート・ガバナンスの詳細情報について

コーポレート・ガバナンスの詳細情報は、ウェブサイト をご参照ください。

